令和6年度 埼玉県民間事業者 CO₂排出削減設備導入補助金 【緊急対策枠】 (令和7年4月募集開始分)

交付申請 申請者マニュアル

令和7年4月24日作成

◆申請受付期間及び注意事項(募集案内リーフレットより抜粋) 令和7年4月25日(金)~4月30日(水) *土日祝は除く (受付時間:9時~17時)*それ以外の時間は申請不可

*申請受付期間中(4月25日(金)~4月30日(水))は、 受付を締め切りません。

*受付期間中の申請が予算額を超えた場合は、抽選で対象者 及び補欠者を決定します。



*予算額に達成しなかった場合は、5月1日(木)(9時~17時 (土日祝を除く))以降、予算の範囲内で原則先着順で受付を 行います。(ただし、予算額を超えた日の申請については、抽選 により対象者及び補欠者を決定します)

*一定数の補欠者が確保できない場合は、補欠者を補充する ための受付を行う場合があります。

※その他詳細については募集リーフレット・要綱要領をご確認ください。

◆システムのアクセスについて

申請初日の9:00はアクセスが集中することが予想されます。 自動返信メールが遅滞したりする場合もございますので、<u>時間</u> <u>を空けての申請に</u>ご協力をお願いいたします。 対象者決定方法は、原則、<u>抽選</u>となります。 *1回の申請にあたり、メールアドレスは1つ必要になります。 <u>複数事業所の申請の場合については、複数のメールアドレスを</u> <u>ご準備ください。</u>

*申請は2段階ございます。

①基本情報の登録(法人/個人名・メールアドレス等の登録) ②申請書類の登録(添付ファイル等の登録)

①の基本情報の登録後、ブラウザの戻るボタン等を押してしまい② の申請画面が出てこなくなった場合、もしくは、①の登録が 終わって画面を終了してしまった場合の対処については、P.17に記 載をしております。

*メールアドレスの誤登録には十分お気を付けください。 万が一、誤った登録をされた場合は、事務局へご連絡ください。 事務局の連絡先はP.18に記載をしております。

*ご登録の内容を確認するための自動返信メールや事務局から の連絡メールを受信できる必要があります。 @kintoneapp.com及び@tobutoptours.co.jpの2つ のドメインからのメールを受信できるよう設定をお願いします。

*基本情報の登録後、自動返信メールが届きますが、申請が集中 すると自動メールの送信遅滞が発生する場合があります。 その際、時間を空けて再度ご確認をお願いします。 また、再度同じアドレスを登録することは絶対に行わないよう にお願いします。 *大文字小文字は区別されませんので登録を避けるように お願いします。

例: SAMPLE@example.com、sample@example.com

*申請完了後、申請内容や添付資料を変更したい場合は、
 【saitama-co2@tobutoptours.co.jp】宛に
 メールにてご連絡をお願いします。



この場合、画面を閉じてしまったり、更新(F5ボタンを)押したりせず、 そのまま数分お待ちください。 時間を空けて再度、 - ## 押すと、次の画面に遷移します。

閲覧終了後は必ずログアウトをしてください。 申請完了後、閲覧が終わりましたら、必ずログアウトをしてください。 *P.15参照



3.ログイン

県のHP申請フォームをクリック

令和6年度 埼玉県民間事業者CO2排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】(令和7年4月募集開始分) 交付申請-申請者情報の登録

1 申請者様の個人情報

2 申請者情報

申請者様の個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の取得・利用について

申請者様からお預かりした個人情報は、「埼玉県民間事業者CO2排出削減設備導入補助金交付申請書」に係る審査・給付事 務、申請者への各種お知らせに利用し、それ以外の利用は致しません。

2. 個人情報の管理について

申請者様の個人情報を常に正確かつ最新の状態で管理するよう努めるとともに、以下の安全管理のための措置を講じます。 申請者様の個人情報に関する不正アクセス、漏えい、滅失、き損等に対する必要な監督を行います。 申請者様の個人情報の取り扱い状況等について定期的な監査を実施し、必要に応じた安全措置の改善を行います。

申請者様からの問い合わせについて
 個人情報の取り扱いに関するお問い合わせは、「埼玉県環境部 温暖化対策課」へお申し出ください。

「埼玉県環境部 温暖化対策課」

電話 : 048-830-3021

個人情報承認* 承認する				
1ページ目 全2ページ く 戻る	~ →			
個人情報取 チェックボッ	り扱いについ [、] ックスにチェッ・	て、ご確認し クを入れ[%	いただき	

4. 申請者情報の登録

令和6年度 埼玉県民間事業者CO2排出削 交付申請-申請者情報の登録	減設備導入補助金【緊急対策枠】(令和7年4)	月募集開始分)
✓ 申請者様の個人情報		2 申請者情報
申請種別*		
選択		
産業分類 *		
選択	•	
法人名※個人事業主は除く	法人番号(法人の場合のみ)	
代表者氏名または個人事業主氏名(姓) *	代表者氏名または個人事業主氏名(名)*	
代表者フリガナまたは個人事業主フリガナ(姓)	代表者フリガナまたは個人事業主フリガナ(名)	
カタカナで入力してください	カタカナで入力してください	
代表者役職名		
電話番号 *		
ハイフン無しでご入力ください		
-mailアドレス*		
-mailアドレス(確認用) *		
	頃を入力してください。	
入力し	たメールアドレスにメー <i>。</i> 」をお願い致します	ルが届きま
	クリック	
< 戻る ✓ 確認		

交付申請-申請者情報の登録	
	申請者様の個人情報の取扱いについて
個人情報承認	
承認する	
申請種別	
法人	
産業分類	
D 建設業/06 総合工事業	
法人名※個人事業主は除く	法人番号(法人の場合のみ)
東武トップツアーズ株式会社	1234567891234
 	✓ ■● をクリック
 	をクリック 排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】(令和7年4月募集開始分)
ス 、 ス 、 、 、 、 、	 ● ● をクリック

5. 交付申請への移行



④メールを確認ください。

Toyokumo kintone App CDグイン をクリックします。

受信するメールはnoreply@kintoneapp.comとなります。 @kintoneapp.comのドメインからのメールを受信できるように設定をお願い致します。

÷	
	【トヨクモ kintone連携サービス】Toyokumo kintoneAppへのログイン 🔊 D 愛 レイメ
	noreply@kintoneapp.com To 自分 ~
	お客様
	s oメールアド・スでToyokumo kintoneAppへのログインのリクエストを受け付けました。以下のリンクよりログインしてください。 Toyokumo kintoneApp にログイン
	※このリンクからのログインは1回のみ可能です。
	ログインのリクエストをしていない場合は、このメールを無視していただいて結構です。
	※本メールは送信専用アドレスよりお送りしており、ご返信いただいてもご回答できませんので、あらかじめご了承ください。
	トヨクモ kintone連携サービス
	https://kintoneapp.com
	(5) 返信) (み 転送)

メールの受信が遅い場合もございます。その際には数分時間をおいていただき、 それでも受信しない場合は事務局へご連絡をお願いいたします。 *受信しない場合に、再度同じアドレスでの登録は絶対に行わないようにしてください。

以下ページに遷移します。

令和6年度 埼玉県民間事業者CO2排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】(令和7年4月募集開始分) 交付申請-申請





重要事項確認について、補助金の対象者について ご確認いただき、チェックボックスにチェックを入れ[次へ]

以下ページに遷移します。 令和6年度 埼玉県民間事業者CO2排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】(令和7年4月募集開始分) 交付申請-申請 ✓ 重要事項確認書 2 申請内容 埼玉県民間事業者CO2排出設備導入補助金(緊急対策枠)交付要綱第8条第1項の規定に基き、補助金の交付に ついて関係書類を添えて、次の通り申請します。 法人番号 (法人の場合のみ) 法人名※個人事業主は除く 產業分類 代表者氏名または個人事業主氏名 代表者フリガナまたは個人事業主フリガナ E-mailアドレス 法人名(個人事業主は除く)、法人番号(法人の場合のみ)、 産業分類、代表者氏名(または個人事業主氏名)、 代表者フリガナ(または個人事業主フリガナ)、 E-mailアドレスは自動入力されます。 実施場所事業所名称* 事業所名称から下の事項について入力ください。 補助申請額(万円)* 申請額は数字のみ 「15」~「500」の数値を入力してください。 ※単位は「万円」です。 金額を15万円から500万円の範囲で入力してください 設備分類* 申請する設備分類について選択してください。

選択

前ページの続きです。 *対象の設備に関しての詳細は、ホームページでご確認いただけます。

```
申請内容の選択*
                              申請する施工内容に選択してください。
○ 高効率省エネルギー設備への更新
再生可能エネルギーの利用設備の導入
CO2排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新等
■高効率省エネルギー設備への更新
高効率空調設備、ボイラー本体設備、コンプレッサー設備、変圧器、冷凍冷蔵庫、設備などの高効率化など
※既存設備は、15年以上使用していると認められる必要があります
※照明設備は対象外です
■再生可能エネルギーの利用設備
太陽光発電設備、バイオマス発電設備、小水力発電設備等の再エネ設備、再エネ設備と組み合わせた蓄電池設置 など
※太陽光発電は蓄電池を設置することが必須です
※全量売電する事業は対象外です
■CO2排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新等
重油焚ポイラーの都市ガスやLPG等への燃料転換・ヒートボンプ化、コジェネレーション設備、インバータ制御等の導入 な
Ľ
(燃料転換は、パーナー交換も対象となります)
                              設備更新の場合は、高効率設備の区分を
高効率設備の区分選択(設備更新の場合)
                              選択してください。
省エネ法のトップランナー基準を達成している設備
  経済産業所所管「省エネルギー投資促進支援事業費補助金(C)指定設備導入事業」(令和4年度補正予算)の補助対象設
備(指定設備)
その他の設備
★補助対象となる高効率設備
(1)省エネ法のトップランナー基準を達成している設備
対象設備
・空調設備・電気冷蔵庫・電気冷凍庫・ガス温水機器
・石油温水機器・ヒートボンプ給湯器・変圧器

    ·交流電動機(モーター)

(2)経済産業省所管「省エネルギー投資促進支援事業費補助金(C)指定設備導入事業」(令和4年度補正予算)の補助対象設備
(指定設備)
対象設備
・空調設備・産業ヒートボンプ・給湯器・変圧器
・冷凍冷蔵庫・産業用モータ・ボイラ・コージェネレーション
・コンプレッサー・工作機械・プラスチック加工機械
・プレス機械・ダイカストマシン・印刷機械 等
                               CO2排出削減量について記載してください。
(3)その他の設備
                                *申請するすべての設備のCO2削減量の
対象設備
                                 合計値を記載してください。
(1)、(2)以外の設備(設備の種類として登録されていないもの)
※(3)で対象となる設備は(1)、(2)で対象となっていない種類の「設備」です。設備の「型式」ではありません。
例えば、空調やボイラーで(1)、(2)に該当がない「型式」の場合、(3)で対象設備とすることはできません。
                               *太陽光発電·蓄電池のCO2排出削減量は、
確認方法の詳細についてはホームページをご確認ください。
                                 下記「赤枠の数値」を記載
                       太陽光発電・蓄電池
CO2排出削減量*
                        削減結果
                              項日
                                      単位 年間電力使用量
                                                 年間発電量自家消費電力量
                                                                削減率
                              電力量
                                      kWh/年
                                               0
                                                       0
                                                               0
CO2削減量算定シートにて算出された、申請するすべて
                             CO2換算量
                                      t-CO1/年
                                               0.0
                                                      0.0
                                                              0.0
の設備のCO2削減量合計値を記載すること
                         原油換算エネルギー換算量
                                      kl/年
                                                0
                                                       0
                                                               0
```



添付資料をアップロードします。 ただし、複数に分かれる場合は(2)(3)をご利用ください。

アップロードできます。

 ③見積書(原則2者以上)
 ④導入製品のカタログ等(設備更新が①「省エネ法のトップランナー基準を達成している設備」の場合は、 それが確認できるもの)
 ⑤高効率設備であることがわかる資料(任意様式) (更新設備が、高効率設備のうち③「その他設備」に該当する場合)
 ⑥導入後の全体配置図
 *③~⑭までの添付書類は、PDFのほか、エクセルやワード、写真ファイルなど、他の形式でも

添付資料をアップロードします。 ただし、複数に分かれる場合は(2)(3)をご利用ください。

\bigcirc	登記事項証明書(1) *	登記事項証明書(2)	*赤枠の申請書部分は、
	ファイルを選択 最大10MB	ファイルを選択 最大10MB	必須書類になります。
	個人事業主の場合は営業届出済証明書等、	個人事業主の場合は営業届出済証明書等、	
	発行後3カ月以内のもの	発行後3カ月以内のもの	
<u>(8)</u>	周刊の純税証明書の写し(発行後? *	旧税の姉税証明書の写し(発行後2)	*
9			
	NAX4060) (1)	AXM000) (2)	
	ファイルを選択 ^{最大10MB}	ファイルを選択 ^{最大10MB}	
	非課税の場合は定款等を添付してください	非課税の場合は定款等を添付してください	λ.
()	決算報告書の写し(直近1年分)(1)*	決算報告書の写し(直近1年分)(2)	決算報告書の写し(直近1年分)(3)
9	ファイルを選択 泉大10MB	ファイルを選択 最大10MB	ファイルを選択 最大10MB
	任代世界社会会生		
(10)	貢貸借契約者の与し	所有者からの承諾書	12 リース契約吉莱及び科金計算書案
	ファイルを選択 最大10MB	ファイルを選択 最大10MB	ファイルを選択 最大10MB
	対象事業所の所有者でない場合		

- ⑦登記事項証明書
 発行後3ヶ月以内のもの
 (個人事業主の場合)営業届出済証明書
- ⑧県税納税証明書の写し 発行後3ヶ月以内のもの

 ③決算報告書の写し 損益計算書、貸借対照表(直近1年分)
 (個人事業主の場合)青色申告書等(直近1年分)

*事業所が賃貸の場合

- ⑩賃貸借契約書の写し
- ①所有者からの承諾書(書式は自由)

*今回の事業をリースで行う場合 12リース契約書案及び料金計算書案



①15年以上使用していることが確認できる資料
 (例)カタログの写し、前回の施工の時期がわかるもの
 製品に記載の製造年月

⑭その他には、⑬までに該当しない資料、添付しきれなかった 資料、すべての添付資料を一括ファイルで提出する場合等 に使用してください。

最後に確認事項を確認し、チェックボックスに チェックをしてください。 ①申請書に記載の申請額と、入力した申請額が一致している。 ②必要書類をすべてアップロードした。

確認ボタンを押すと、再確認画面に遷移します。

*まだ申請は完了していません。

以下、確認画面に遷移します。<u>まだ申請は完了していません。</u>

交付申請-申請		
要編等の内容を理解し、虚偽の 本補助金にかかる各種の条件。 本補助金と本補助金の要綱で2 高効率省エネルギー設置への3 しています。※太陽光発電設備 宗教活動又は政治活動を主たる	重要事項確認 D記載なく本事業計画を作成しま や県からの指示事項を財産処分制 さめる補助金以外の補助金等を重 動に際しては、既存設備が15年 等の新設や燃料転換等は除く 5目的とせず、暴力団関係者にも記	した。 限期間が完了するまで遵守します。 复し受給できないことを理解しました。 以上使用されていると認められることを確認 亥当しません。
星要事项確認		
W 12		
寄玉県民間事業者CO2排出設備調 ついて関係書類を添えて、次の記	導入補助金(緊急対策枠)交付要(通り申請します。	嗣第8条第1項の規定に基き、補助金の交付に
去人名※個人事業主は除く	法人番号(法人の場合のみ)	
雀業分類		
代表者氏名または個人事業主氏名	代表者フリガナまたは個人事業	業主フリガナ
E-mailアドレス		
その他(1)	その他(2)	その他(3)
連絡事項		
確認事項		
甲諸番に記載の甲諸額と、入力した申請顧	アー取している。	
必要書類をすべてアップロードした。		

内容確認いただきまして、回答ボタンを押してください。



申請完了後に"申請内容(赤枠)"をクリックすると、以下のページに遷移します。 <mark>画面左の緑の枠の中にあるボタンをクリックして</mark>、審査状況が「登録済」になっていることを 確認してください。



申請完了後、登録したメールアドレスに以下のメールが届きます。



受付期間終了後、申請状況に応じて受付可能か抽選を実施するかを 決定します。

受付、抽選の有無等の情報につきましては、決まり次第メールでお知ら せします。

また、県のホームページでも随時情報を掲載しますのでご確認ください。

以下のURLにアクセスしてください。 <u>https://account.kintoneapp.com/login</u>

ログインの流れはP.7をご参照ください。

◎ ユーザーページ	Q フォームや	ページを検索	
すべてのページ			
日 電子架約	9		
電子契約一覧	0		
	•		
	● 令和6年度	f 埼玉県民間事業者CO2排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】(令和7年4月募集開始分)交付申請-申請	
	9		
	_		
	9		
		コチラをクリック 🔻	
9 令和6年度 ¹	奇玉県民間事業者CO2排	出削減設備導入補助金【緊急対策枠】(令和7年4月募集開始分)交付申請-申請	0
┝═コᄵ┈╴ऽ᠈∧᠈ᆂ᠄	投します	令和6年度 埼玉県民間事業者CO2排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】(令和7年 六付申請 申請	4月募集開始分)
ロ記ヘーシス達	珍しより。 ついては.	文门中朝-中朝	
P.8をご確認く7	ださい。	1 主要事项確認書	0
			伊請内容
			9 申請內容
		重要事項確認 1. 要綱等の内容を理解し、虚偽の記載なく本事業計画を作成しました。	
		重要事項確認 1. 要綱等の内容を理解し、虚偽の記載なく本事業計画を作成しました。 2. 本補助金にかかる各種の条件や県からの指示事項を財産処分制限期間が完了するまで遵守 3. 本補助金と本補助金の要綱で定める補助金以外の補助金等を重複し受給できないことを理	 申請内容 します。 解しました。
		重要事項確認 1. 要綱等の内容を理解し、虚偽の記載なく本事業計画を作成しました。 2. 本補助金にかかる各種の条件や県からの指示事項を財産処分制限期間が完了するまで遵守 3. 本補助金と本補助金の要綱で定める補助金以外の補助金等を重複し受給できないことを理 4. 高効率省エネルギー設置への更新に応じた例本に知った。	します。 解しました。 られることを確認
		重要事項確認 1.要綱等の内容を理解し、虚偽の記載なく本事業計画を作成しました。 2.本補助金にかかる各種の条件や県からの指示事項を財産処分制限期間が完了するまで遵守 3.本補助金と本補助金の要綱で定める補助金以外の補助金等を重複し受給できないことを理 4.高効率省エネルギー設置への更新に際しては、既存設備が15年以上使用されていると認め しています。※太陽光発電設備等の新設や燃料転換等は除く 5.宗教活動又は政治活動を主たる目的とせず、暴力団関係者にも該当しません。	・ します。 解しました。 られることを確認
		重要事項確認 1.要綱等の内容を理解し、虚偽の記載なく本事業計画を作成しました。 2.本補助金にかかる各種の条件や県からの指示事項を財産処分制限期間が完了するまで遵守 3.本補助金と本補助金の要綱で定める補助金以外の補助金等を重複し受給できないことを理 4.高効率省エネルギー設置への更新に際しては、既存設備が15年以上使用されていると認め しています。※太陽光発電設備等の新設や燃料転換等は除く 5.宗教活動又は政治活動を主たる目的とせず、暴力団関係者にも該当しません。	● 申請内部 します。 解しました。 られることを確認
		重要事項確認 要綱等の内容を理解し、虚偽の記載なく本事業計画を作成しました。 本補助金にかかる各種の条件や県からの指示事項を財産処分制限期間が完了するまで遵守 本補助金と本補助金の要綱で定める補助金以外の補助金等を重複し受給できないことを理 高効率省エネルギー設置への更新に際しては、既存設備が15年以上使用されていると認めしています。※太陽光発電設備等の新設や燃料転換等は除く 宗教活動又は政治活動を主たる目的とせず、暴力団関係者にも該当しません。 	● 申請内部 します。 解しました。 られることを確認
		重要事項確認 重要事項確認 重要事項確認 生ま 生ま	● 申請内部 します。 解しました。 られることを確認
			●申請内部 します。 解しました。 られることを確認
		 田安平項確認 日. 要綱等の内容を理解し、虚偽の記載なく本事業計画を作成しました。 1. 妻綱等の内容を理解し、虚偽の記載なく本事業計画を作成しました。 2. 本補助金にかかる各種の条件や県からの指示事項を財産処分制限期間が完了するまで遵守 3. 本補助金と本補助金の要綱で定める補助金以外の補助金等を重複し受給できないことを理 4. 高効率省エネルギー設置への更新に際しては、既存設備が15年以上使用されていると認め しています。※太陽光発電設備等の新設や燃料転換等は除く 1. 完教活動又は政治活動を主たる目的とせず、暴力団関係者にも該当しません。 まである見かとせず、暴力団関係者にも該当しません。 重要事項確認 重要事項確認 4. (たち) は、本補助金の申請にあたり、次の事項を確認しました。1から5.までの項目に相違ないことをご確認いた していさい。	●申請内部 します。 解しました。 られることを確認 だき口にチェック (
		 ・	●申請内部 します。 解しました。 られることを確認 だき口にチェック (/
		上本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本	します。 解しました。 られることを確認
		上にものないます。 単純いの内容を理解し、虚偽の記載なく本事業計画を作成しました。 1. 本補助金にかかる各種の条件や県からの指示事項を財産処分制限期間が完了するまで遵守 3. 本補助金と本補助金の契綱で定める補助金以外の補助金等を重複し受給できないことを理 4. 高効率省エネルギー設置への更新に際しては、既存設備が15年以上使用されていると認め しています。※太陽光発電設備等の新設や燃料転換等は除く 3. 宗教活動又は政治活動を主たる目的とせず、暴力団関係者にも該当しません。 ままの ままの またる目的とせず、暴力団関係者にも該当しません。 たりまれまれ またる目的とせず、暴力団関係者にも該当しません。 たりまれまれ またる目的とせず、暴力団関係者にも該当しません。 たりまれることのです。 またる目的とせず、最力団関係者にも該当しません。 たのます。 またる目的とせず、最力団関係者にも該当しません。 たのまりまたのはないたとで確認いた。 たのまれたのでするため、ため中国を確認しました。 たからまたの項目に用途ないたとをご確認いた。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのできたる目的とせず、最力団関係者にも該当しません。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのできたのでする。 たのまれたのできたのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのできたのでする。 たのまれたのできたのでする。 たのまれたのでする。 たのなのでする。 たのまれたのでする。 たのまれたのでする。 たのでする。 たのまれたのでする。 たのででする。 たのでする。 たのででする。 たのでのでする。 たのでする。 たのでする。 たのででする。 たのでする。 たのででする。 たのででする。 たのでする。 たのででする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのででする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのででする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのででする。 たのででする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのでする。 たのででする。 たのででする。 たのでででのでする。 たのでする。 たのででする。 たのででするでででする。 たのででする。 たのでででででする。 たのででのででのでででのででででのでででででででで	します。 解しました。 られることを確認 だきロにチェック (√)

お問い合わせ先

